


高齢者教育の現状と課題に関する考察 —韓国における生涯学習の観点から—

A Study on Education of the Third Age in Korea: With Focus on Lifelong Learning in Korea

金 泰勲 KIM, TaeHoon

● 国立教育政策研究所
National Institute for Educational Policy Research

 **韓国, 生涯学習, 高齢者教育, OECD**
Korea, lifelong learning, Third Age Education, OECD

ABSTRACT

韓国における高齢者教育は、主に 高齢者教育専門機関、自治体レベル、大学などの教育機関、社会団体、宗教団体による。しかし、高齢者教育は、幼児教育、青少年教育、成人教育、女性教育などのプログラムは多くの機関で設けているのに対し、社会団体や宗教機関が運営するものという認識が強いなど払拭すべき偏見も多い。そして、韓国社会は高齢者教育機関における専門家不足と多様ではないプログラム、高齢者教育に対する社会的関心の不足などのために、高齢者がもっている潜在的教育欲求が生かされてない。また、現在の単純な趣味や健康などを中心としたものではなく、少子高齢化社会において予想される労働力不足や保健福祉問題の解決のために、高齢者の勤労能力を培い、人的資源として育成する必要がある。要するに、高齢者を社会的資本として育成しなければならない。むろん、高齢者も自らの権利として、自らが社会的資本という認識をもって、積極的に社会参加しなければならない。また、今後、韓国における高齢者教育が高齢者に重要な権利として保障される為には、高齢者が社会貢献できる制度的な改革が行われなければならない。

The education of the elderly in Korea is undertaken actively, mainly by agencies specializing in Third Age education, by educational institutions such as universities and organizations at the local authority level, and also by social and religious groups. However, a problem for Third Age education in Korea is the strong prejudice against the education of the elderly. It is believed that it is the prerogative of religious or social organizations whereas programs for preschool education, youth education, adult education, women's education

have been established by a variety of organizations. This very limiting idea needs to be eradicated. Third Age education should be done, firstly, as a form of education in which elderly people play a main role, interacting with young people (“by the elderly people”). Secondly, it should be an education whereby elderly people are the main targets (“of the elderly people”). Thirdly, it should be an education whereby elderly people are the recipients (“for the elderly people”). Interaction with young people is vital for the removal of prejudice. The lack of social interest in programs for Third Age education, the monotony of the programs and the shortage of experts in Third Age educational institutions, imply that Korean society is now unable to realize the potential educational desires of elderly people. I propose the incorporation of Third Age educational institutions into ordinary educational institutions, as “The Law of Lifelong Education”. Specialized Agencies for the education of the elderly, as well as various programs must be established based on a legal infrastructure can be run in various institutions managing Third Age educational programs by taking legal measures, following Third Age education organizations. Institutional reforms that make it possible for the elderly to contribute to society must be undertaken in order to guarantee Third Age education in future in Korea. It is a right that is important to the elderly.

はじめに

人間の平均寿命を80歳と言うなら、退職から考えると人生の残りの4分の1に該当するこの時期を、どう生きるべきなのかを考えると、それは老年期の生活の質や生き甲斐に関する重要な課題でもある。高齢期をより意味のある創造的な生活を送るためにも、高齢者に教育や学習がいかに必要なかが窺える。しかし、高齢者は豊かな経験や知識があるにもかかわらず、年齢を理由に就業や社会活動への参加が制限されるなどの不利益を被ることが多く、高齢者の人権にかかわる問題も起きている。

こうしたことは、21世紀の少子高齢化社会に備えて、1973年OECDの下位組織である教育革新研究センターによってリカレント教育が提唱されてから、世界各国では高齢者をより生産的、かつ自立的な層として育み、社会参加させることに強い関心をよせている。実際、急変する現代社会において高齢者の成長欲求を満たし、変化に適応させるためには、高齢者に対する教育や学習は非常に大切な課題の一つである。

高齢者に対する教育は、経済的に豊かになり、高齢者が変化する社会の中で自分の成長欲求を満たし、新しい生活環境に適応するための知的な能

力を身につけようとする高齢者らの要求の満足につながり、社会の労働力や生産力への問題とも深くかわり、少子高齢化社会における労働力不足をもたらす課題にもつながる。

急変する社会の中で十分な所得を得て満足感をもって生きるためには、社会の変化に応じて絶え間なく新しい知識や技術を習得する必要がある。したがって、高齢者も新しい社会変化による知識や技術を習得するためには絶え間なく学習することが求められる。

こうした観点に基づき、韓国の「教育科学技術部」（日本の文部科学省に該当する）は、2012年5月15日、新規事業である「4050（40代、50代を指す）ニュースタート総合支援事業」の対象となる自治体の選定結果を発表した。同事業は、壮年者を対象とする「平生教育」（生涯学習の意味）事業を積極的に推進する自治体に対して国庫支援を行うもので、既存の支援事業の一部を統合・拡大する形で実施されるものである。同事業の狙いは、「韓国動乱」（1950-53）後のベビーブーマー（1955-63年生まれ）の定年退職が本格化するのを前に、彼（女）らの退職後の生活や就職を充実させるための生涯学習の活性化にある。

本稿では、こうした観点から、人の成長要求に基づく「自己実現」「生きがい」とともに、労

働力に対する社会的要請と雇用問題に根拠を置いて、高齢者にかかわる生涯学習の観点や少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴う高齢者の労働力化の観点から、今後の少子高齢化社会を乗り越えるための高齢者に対する教育政策のあり方を中心に、高齢者に対する生涯学習の課題や今後の方向性について韓国社会を中心に考察する。

1. 高齢者教育の歴史

1950年代から進行してきた老化に関する研究の進展に伴い、人生の完成期とも言うべき、老化によって起きるさまざまな変化や問題を解決するために、教育学・心理学・生物学・医学・経済学・社会学など ageing (老化) を基盤とした総合的視野に立って研究する「高齢者教育学」(educational gerontology) という新しい学問が誕生した。

「高齢者教育学」は、従来の社会福祉理念から脱皮し、高齢者の権利を保障するための教育実践理念に基づく、生涯を通じて学習することについて研究する学問である。老年期は成長・達成の時期でありながらも喪失・挫折の時期でもある。高齢者教育は、それまで生きてきた人生を、肯定的に整理する重要な契機を与えるものでなければならない。これについて、アメリカの教育学者ハワード・マクラスキー (McClusky, H. Y.) は、高齢者がなぜ学習活動に参加し、これを通して何を満たそうとしているのか、その教育的ニーズについて、対処的ニーズ (Coping Needs)、表現的ニーズ (Expressive Needs)、貢献的ニーズ (Contributive Needs)、影響的ニーズ (Influence Needs)、超越的ニーズ (Transcendence Needs)、と分類している¹⁾。

また、1978年ジャックス・レーベル (Lebel, J.) は、高齢者には高齢者独自の特性があり、これらは成人初期・中期の者の特性とは区別されるべきであるとし、「高齢者を教える技術と科学」としてジェロゴジー (gerogogy) と定義している。そして、グウェン・ヨー (Gwen yeo) は高齢者の特性を活かした教育学としてエルダーゴジー (eldergogy) と定義しながら、高齢者のための教育の実践の計画、評価、実践のモデルとして、①

ニーズの把握、② 学級の編成、③ 場所・日程の設定、④ 教育課程と教授デザイン、⑤ 学習支援者の種類、役割、組織、⑥ 学習活動の継続への動機づけ、と段階別の研究の必要性を提唱した。さらに、最近では、老化に対する教育的関心を意味する「教育と高齢化」(education and ageing) が課題となっている。

しかし、彼らが主張した「アンドラゴジー」「エルダーゴジー」は既存の子どもの教育学としての教科や教材中心のペダゴジー (pedagogy) や大人の教育学として問題解決中心の「アンドラゴジー (andragogy)、そして、ジェロゴジーの原理はどちらかという依存性が高い高齢者を対象としている。いずれにせよ、高齢者教育に関しては、多様な意見がある。まず、ジャーヴィス (Jarvis, P., 1990) は、高齢者教育について、高齢者のための教育、高齢者と老化に関する教育、そして高齢者と係わる職業を持った人々のための教育、と三つの分野を含む高齢者のための、そして高齢者と老化に関する教育的努力の研究と実践であると定義する²⁾。

一方、ドイツの生涯学習学者であるカデ (S. Kade, 2001) は、高齢者教育を個人の成功的あるいは活動的な老化のために生涯発達の観点で、各段階別に社会の一般的な生涯史、職業生涯史および家族生涯史に適応するようになったという³⁾。

2. 韓国における高齢者教育の背景

何故、高齢者教育なのか。その必要性について韓国社会を中心に述べてみよう。

まず、生涯学習社会を築く韓国社会における意識の変化がある。経済的に豊かになり、新しい生活環境に適応するための知的能力を身につけようとする高齢者らに、学習のチャンスを与えるためである。このことは将来的には労働力や生産力と深くかかわり、後述するように、少子高齢化社会における労働力不足を補うためでもある。

二番目は、核家族化がある。韓国統計庁「人口住宅総調査」の各年度別の報告書によると、1985年1世帯当たり家族数が4.09人、1995年に3.34人、2005年に2.88人、また、祖父母と父母と子ども

という形の3世代家族が1985年に14.9%にあったのに対して、2005年には6.9%まで減少している。そして2005年の統計によると、子どもなしで夫婦だけの1世代の家庭も16.2%である。こうした核家族化は、儒教思想に基づく伝統的な家族制度においては祖父母の役割が大きかったが、そうした伝統的な家族制度の崩壊による個人主義の蔓延や世代間の認識や価値観のずれから生ずるコミュニケーションの欠如の結果、親との葛藤から家庭が壊れることもしばしば起きている。

したがって、世代間のコミュニケーション能力を育むための世代間の交流が必要だからである。これには価値観の変化により高齢者（親）も過去のように子どもからの扶養は期待しなくなったことである。これについては、親の扶養について「自ら親自身が解決すべき」という意見が、2008年16.5%から2010年18.4%に増加したことからも窺える。これは70年代までの家族、ことに息子（長男）が老後の親の面倒を見なければならぬという価値観から考えると、いかに価値観が変

わったのが窺える。

むろんこうした影響もあって、多くの高齢者は「経済的な余裕があれば、子どもらとの同居を望まない」と言っている。しかしながら、2010年の統計庁の調査の発表によると、老後の準備ができていない人が39%に過ぎず、61%は老後の準備ができていない。

また、高齢者の経済活動を見ると、1994年に28.5%から2008年に34.5%、2009年に30.1%、2010年に29.4%で、表1に示したように、OECD加盟国の中ではアイスランドの36.2%に次ぐ2番目に高い水準である。職種は、農業・漁業・畜産業を中心に単純労働やサービス関係が多い⁴⁾。

三番目は、高齢者に対する社会的認識の変化がある。従来は、老年期は知力、体力の低下により発達を期待できないので、高齢者には健康増進のためのスポーツやレクリエーションのレベルに限られていた。しかし、高学歴社会への変化の中で高齢者の表2に示したように高学歴化により、高齢者自らも学習へのニーズもますます高まってきた。

表1 OECD国家の経済活動参加率（65歳以上）

(単位：%)

	韓国	アメリカ	ドイツ	オランダ	アイスランド	スウェーデン	日本	イギリス
2005	30.0	15.1	3.4	4.1	17.4	10.1	19.8	6.4
2010	29.4	17.4	4.0	5.9	36.2	12.1	21.8	8.6

出典) OECD統計より作成。

表2 65歳以上の大卒以上の学歴者の構成比率

比率(%)	韓国	日本	アメリカ	フランス	イギリス	ドイツ	インド	ブラジル	中国	ロシア
2000	2.8	9.1	14.9	7.5	12.6	12.2	2.0	5.1	1.5	13.4
2010	7.3	12.5	20.3	11.2	16.3	16.9	3.4	6.8	2.8	18.9
2020	12.5	20.3	27.3	16.5	22.2	21.3	5.7	9.4	3.3	23.6
2030	22.6	31.1	28.4	20.5	25.6	24.4	7.2	10.2	4.7	26.6
2040	33.3	41.5	29.1	28.7	29.1	23.8	9.2	9.7	7.0	27.7
2050	39.2	47.8	28.7	34.8	31.8	21.1	10.4	9.0	8.9	27.9

出典) International Institute for Applied Systems Analysis (IIASA), (2010), Projection of populations by level of educational attainment age, and sex for 120 countries for 2005-2050, Demographic Research, Volume 22, Article 15. より作成。

要するに、生涯にわたって発達するという生涯発達 (life-span development) 論に基づき、高齢者自らの認識も、自らが潜在力と能力のある存在であるという意識が芽生えてきたのである。

四番目は、生活および教育水準の向上を望む高齢者らのニーズの変化がある。貧しかった時期は基本的に衣食住に関わる欲求が主な関心の対象であった。しかし、経済的に安定し、教育水準も高くなった今、高齢者は学習への強い欲求を持つようになった。これからも社会的、経済的レベルが向上すればするほど、当然ながら教育への欲求は、より大きくなっていく。したがって、高齢者の新しいニーズに対応するためにも高齢者教育に対する根本的な措置や方針を設けなければならない。

3. 韓国社会における少子高齢化

国連の世界保健機関 (WHO) の定義によれば、65歳以上の人のことを高齢者とし、65-74歳までを前期高齢者、75歳以上を後期高齢者とする。また、ある国・地域において、高齢者が人口の7%を超えると高齢化社会、14%を超えると高齢社会と呼ばれる。ちなみに、日本は2004年に19.5%となり、高齢社会となった。

現在、日本では、男女共同参画社会、家族問題、環境問題、青少年問題などとともに大きな社会問題とされているのが少子高齢化の問題である。科学技術の進歩や医療の発達によって、幼児死亡率や出産率、成人死亡率の低下は、高齢社会をさら

に促進させ、今後この傾向は進み、2050年に高齢者率が39%になると予想されている。

少子高齢化社会の到来は、年金問題や福祉問題とからみ深刻な社会問題になっている。こうした傾向は、最近、韓国においても同様にみられ、平均寿命の延長と急激な少子化によって、高齢者人口の比率が急速に増加している。韓国の統計庁の2010年の調査によると、韓国人の平均寿命は、1981年に男性が62.3歳、女性が70.5歳から、2010年には男性が76.2歳、女性が82.6歳に伸び、2020年には、男性が78.2歳、女性が84.4歳になると予測されている。また、同調査によると、2010年10月現在、65歳以上の高齢人口は男性が219万人で全人口の8.9%、女性が316.7万人で全人口の13%、計535.71万人で全人口の11%である。これによると、韓国社会も高齢化社会に進入しており、2018年には高齢者の比率が14.3%で高齢社会に、2026年には20.8%となり、超高齢社会になると見込まれている⁵⁾。

こうした各国の動向については表3に示したように、フランスは115年間、アメリカは73年間かかって高齢化社会 (aging society) から高齢社会 (aged society) になったのに比べ、韓国はわずか18年で、高齢化社会から高齢社会へ移行している。高齢社会から超高齢社会 (super aged society) への移行もイギリスが50年、フランスが39年かかるのに対して、韓国は8年という短期間で、いわゆる「圧縮的高齢化」と呼ぶに値する社会全般にわたった急激な変化が予想される。

表3 高齢化社会への導入時期に関する国際比較

国	到達年			所要年間	
	7%	14%	20%	7%→14%	14%→20%
フランス	1864	1979	2018	115	39
イタリア	1927	1988	2006	61	18
イギリス	1929	1976	2026	47	50
ドイツ	1932	1972	2009	40	37
アメリカ	1942	2015	2036	73	21
日本	1970	1994	2006	24	12
韓国	2000	2018	2026	18	8

出典) 韓国統計庁『将来人口推計』2006年、より作成。

一方、韓国の少子化についてみると、2004年韓国統計庁およびOECDの統計によると、少子化率は1.15で、これは同年のアメリカ(2.05)、日本(1.29)、フランス(1.90)などに比べ、OECDの中でも最低水準である。しかし、表4に示したように、その後も2005年から「保健福祉部」(厚生省)をはじめ、政府による「少子高齢化基本計画」として「セロマジプラン」(日本のエンゼルプランに該当)など、多様な政策にも関わらず、少子化が改善されず、2009年は1.149で、このままでは2020年をピークに総人口が減少すると言われている。こうした少子化は世界的な現象であるが、特に、韓国の場合、OECDの中で最低であり、その速度が世界でも例のないほど、急速に進行している。

こうした少子高齢化社会の影響は、将来的に労働力不足による生産性の低下につながる大きな社会問題として懸念されている。韓国の生産可能な人口(15歳～64歳)は2010年を100とすれば、

2040年に80.2となる。これについて韓国統計庁は、2015年に63万人、2020年に152万人の労働力の不足を予測している⁶⁾。これは依存人口の問題とされ、つまり経済的に自立した年齢層が高齢者のように経済的に依存しがちな人1人を支える人口の問題でもある。依存人口数について、OECDの統計をみると、2008年から2050年への変化によると、OECD平均(4.2人→2.1人)、日本(2.8→1.2)イギリス(3.0→1.5)、ドイツ(3.0→1.6)フランス(3.5→1.9)、米国(4.7→2.6)に対して、韓国は6.3人から1.5人となり、日本、イギリス、ドイツ、フランスなどとともOECDの平均2人を大きく下回る⁷⁾。特に日本と韓国の場合、労働人口が減る中、多くの公的資金が保険と年金に費やされるようになり、若い世代に対する教育予算の削減など、公共予算削減の問題とつながる非常に深刻な社会問題になることが予想されている。

表4 国家別少子化率

年度	韓国	日本	アメリカ	フランス	ドイツ	イタリア	イギリス
2000	1.47	1.36	2.06	1.87	1.38	1.26	1.64
2003	1.18	1.29	2.04	1.87	1.34	1.29	1.71
2004	1.15	1.29	2.05	1.90	1.36	1.33	1.77
2005	1.08	1.26	2.05	1.92	1.34	1.32	1.79
2006	1.12	1.32	2.10	1.98	1.33	1.35	1.84
2007	1.25	1.34	2.12	1.96	1.37	1.38	1.90
2008	1.19	1.37	2.09	2.00	1.38	1.41	1.96
2009	1.15	1.37	2.01	1.99	1.38	1.41	1.94

出典) OECD 『Society at a Glance 2011』

こうした少子高齢化社会に対する対策は、高齢者の所得保障、医療保障といった「保健・福祉」の側面で検討することは大切である。加えて労働力不足による労働生産性の低下が懸念されていることに対しては、生産労働人口の補助労働人口としての高齢者の社会参加や、老後の生活を営むための生き甲斐としての教育や学習といった側面から、医療費を削減するための健康学習政策として検討することがより大切である。つまり生涯学習政策の充実により高齢者の社会参加を促進するとともに、医療費削減を図るための教育政策が重要になるというわけである。

4. 韓国における高齢者教育の導入の背景および試み

「平生教育」は文字通り、人間の生涯に渡っての学習である。それ故に、OECDを中心に人生の完成期とも言うべき高齢期における教育や学習についての研究が学問として芽生えた。韓国もその例外ではない。諸外国と比べ遅れをとっているが、韓国の高齢者教育は「平生教育」との一つとして、1978年「文教部」⁸⁾が教育政策の一つとして高齢者教育を設けたことから本格的に始まる。

しかしながら、1982年に制定された「社会教育法」に基づき、高齢者教育は教育というより、福祉という観点で捉えられ、高齢者教育は、「保健福祉部」(厚生省)に移管された。しかし、1996年に、教育部の「社会・国際教育局」が「平生教育局」と改編されたことをきっかけに、高齢者教育に関する業務を教育の主な政策として「教育部」が再び担当することになった。この「平生教育局」はその後「平生職業教育局」、「人的資源教育局」、「平生学習局」と改称され、現在は「人材政策室」となっている。

1996年、再び「平生教育」が教育部の管轄下になったその背景には、1995年に大統領諮問機関である「教育改革委員会」による21世紀に向けた教育改革にある。その改革の代表的なものが、「学点銀行制」⁹⁾(Credit Bank System)の導入、「平生教育」機能の拡大、「大学評価制」の導入、「学校

運営委員会」の設置、教育財政GDP5%の確保などを盛り込んだ教育法の全面的な整備である。これによって、それまで「教育法」の単一システムを、1997年に「教育基本法」「初・中等教育法」「高等教育法」という三法体制に改編する等、生涯学習体制を強化するに至った。これらのなかでも教育基本法において最も重要な意味をもっているのが学習権で、「教育基本法」第3条(学習権)には「すべての国民は、平生(生涯)にわたり学習し、能力と適性によって教育を受ける権利を持つ」としている。そして第4条(教育の機会均)には「すべての国民は、性別、宗教、年齢、社会的身分、経済的地位、または身体的条件等を理由に教育において差別されない」と謳っている。この改正により、「生涯学習振興基本計画」の策定が国に義務付けられた。

「教育部」では、こうした法制度の整備とともに、1999年に「平生教育法」(日本の「生涯学習奨励法」に該当)を公布し、「平生教育士」や「平生教育」施設の設置等に事項を定め、生涯学習制度も本格的に整備した。それまで、生涯学習は「教育基本法」、「初等・中等教育法」、「高等教育法」の三法体制の中に位置づけられていたが、「平生教育法」を単一法として制定・公布したのは、生涯学習において画期的なでき事であったといえる。この「平生教育法」の制定・公布は、21世紀生涯学習社会を築く韓国社会を目指す画期的なものであったといえる。

これらの法制において最も大切なことは、「教育基本法」、「平生教育法」に新しく登場した学習権の概念の導入である。これは基本的には憲法の精神に基づくものではあるが、「誰で、どこでも、いつでも願う教育を受けることができる、開かれた教育社会、平生教育社会」を法的に保障する概念であるといえる。

このような状況の中で高齢化社会への準備に対する必要性の高まりから教育部は「生涯学習社会」という観点で高齢者教育にさらに強化する目的で、1999年11月、「21世紀高齢者教育活性化基本計画」(案)を策定した。それによると、当時、教育部では、21世紀高齢者教育の政策とビジョン、

韓国高齢者教育政策の現実と課題、21世紀高齢者教育政策の基本方向と投資計画、外国の高齢者教育政策の現状に対する調査研究等をとおして、高齢者教育をより活性化させ、高齢者を人的資源として生かすことを明かしている。

この施策に基づき、高齢者教育の活性化基本計画の一環として、高齢者関連の市・道教育庁事業が退職予定教師教育を対象に、2001年12月に「老人教育発展5ヵ年計画」を公布し、実施している。

この「老人教育発展5ヵ年計画」によると、高齢者教育施設従事者研修と高齢者教育担当専門家養成、知識基盤社会を備えた高齢者のための生涯学習プログラムの整備、民間団体へのプログラムの提供や事業費を補助するなど、老後の設計と退職後の社会進出に対する不安感の解消および社会適応教育と就業関連教育プログラムの促進、などを実践課題としている¹⁰⁾。

他方、インターネットなどの情報通信媒体を活用する遠隔教育を含む多様な類型の生涯学習施設を法制化し、その設立運営の自律性を最大限に保障することとした。特に、「専門大学」¹¹⁾または大学卒業者と同等な学歴学位が認められる「専門大学学歴認定平生教育施設」、「社内大学」¹²⁾および「遠隔大学」(サイバー大学)形態の生涯学習施設の設置と運営に関する法的な根拠を整備することで、高等教育水準での生涯学習機会を画的に拡大した。また、2007年12月14日に、「平生教育法」を改正・公布し、国家による生涯学習支援体制を時代や社会的要求に応じて、一層強化する目的で、従来、分散・運営されていた「平生教育センター」、「学点(単位)銀行センター」、「独学学位検定院」などの3の機関を合併し、「平生教育振興院」として一本化するなど、再編した。

特に、こうした法律の改正を通して、政府が求める知識基盤社会における「人材大国」を築くために、生涯学習の領域においても、自律と競争を強調しながらも、実用と創意を強調し、高等教育機関における生涯学習機能の強化と従来の「学点銀行制」(credit bank system)に加え、個人の多様な学習の経験を、個人の学習口座に累積記録し、体型的な学習を支援し、学習の結果により、学位

や資格を与える制度「平生学習口座制」の導入運営などを体系的に行うことができる法的基盤の整備を行なったことにその意義があると思う。しかしながら、これらの機関で実施されているプログラムは、その多くが福祉や介護の側面であらえられたものが多く、学習や教育の観点であらえられたものは少ない。

5. 韓国における高齢者の人的資源開発の現状

高齢者の人的資源の開発のために、大きく国レベルでまたは民間団体によるもの、と二分することができる。公的なものとして主に「雇用労働部」(労働省)傘下の「韓国産業管理公団」と「保健福祉部」(厚生省)、そして各自治体の「社会福祉館」がある。ここで、それぞれの事業内容について見てみよう。

1) 「雇用労働部」管轄

「Work-net」「シニアクラブ」「高齢者人材銀行」「シルバー人材センター」を通して教育・訓練を行い、高齢者らの再就職を斡旋している。

(1) 「Work-net」

ワークネットは、良質の雇用動向と職業に関する情報を提供し、就職斡旋や雇用保険の計算業務の効率を高めることにより、労働市場の情報管理をはじめ、生涯にわたる雇用の安定を通じ、福祉に資することを目的とする国家雇用情報インフラストラクチャの中核機関である。ワークネットの教育・訓練は、対象者に希望に応じて、職業訓練および自活自立のための自活訓練などの就職斡旋のための地方自治団体別雇用促進訓練、職業訓練を実施している。

(2) 「高齢者人材銀行」

高齢者人材銀行は、「高齢者雇用促進法」に基づき設立された退職者協会が2003年から運営している。高齢者の就業を助けて就職斡旋など、必要な人材と設備を備えた団体を「雇用労働部」(労働省)長官(大臣)が指定して、高齢者の就職相談や斡旋を提供している。

(3) 「韓国産業人力公団」

「雇用労働部」傘下の「韓国産業人力公団」では、1週間から4週間にわたって高齢者の雇用促進のための短期適応訓練プログラムを実施している。「韓国産業人力公団」の高齢者の再就職教育プログラムのなかには、「高齢者雇用促進短期適応訓練課程」がある。この課程は、就職を希望する高齢者に1ヶ月以内の短期間職場適応訓練を実施し、彼（女）らの職業の安定と老後の家計の安定に寄与することを目的に設置されたものである。訓練課程は、駐車場管理員、警備員など的高齢者再職業のために、1週間から2週間のコースで職業に関する基本的な教育を行っている。全国69箇所の訓練施設に委託し、行っている。

2) 「保健福祉部」管轄

(1) 「シニアクラブ」

シニアクラブは、2001年からモデル事業として始まった「地域社会シニアクラブ（Community Senior Club：CSC）事業」で、「保健福祉部」が高齢化社会の特性に応じ、高齢者の福祉政策の一貫として推進している政策である。高齢者の積極的な社会参加を支援するために、主に宅配業務、シルバーピース（高齢者ケア専門シニア）、森林生態系保護の資格、シニア・ボランティア・チーム、街の環境保護の資格、各種リテラシー、動物保護事業、創業への支援などを実施している。

(2) 「シルバー人材センター」

この制度は日本の制度に習ったもので、高齢者の自立の組織理念に基づき、公共性、公益性を目的に組織された機関で、退職後の年金生活者を対象に、公園の清掃や手入れ、家事の援助、など多様な教育や訓練を行なっている。

3) 「ソウル市の高齢者就業斡旋センター」

この高齢者就業斡旋センターは、「雇用労働部」傘下に各「市・道」に設置された機関で、ここでは、その代表的なものとしてソウル市のものを紹介する。

ソウル市の高齢者就業斡旋センターでは、ソウル市に居住する満55歳以上の就業専門機関とし

て、1992年からソウル市が12の民間機関に運営を委託し運営している。2003年に韓国で初めて「シルバー就業博覧会」を開催し、その後毎年高齢者を対象に「博覧会」（説明会）を開き、高齢者の再就職に関する社会的認識や紹介に貢献している。2004年からは高齢者の就業の相談や斡旋、人材派遣会社の開発、職種別専門教育の体系整備をさらに活性化している。事業内容は、求職者の募集、就職相談、就職斡旋や事後管理、高齢者の適性に応じた職種の開発と就業教育、就業希望者の欲求や問題点に応じた様々な行事を行なっている。このセンターでは、次のような内容の就業を斡旋している。学校の図書館、ビル、建設現場や工場などのガードマン、ホームヘルパー、家事手伝い、クリーニング工、調理師、集金人、メーター検査員、駐車場管理員、保育園などの通園バスのドライバー、建物管理人、浴室・宿泊施設・美術館・マンション等のクリーニング工、ガソリンスタンドの給油員、翻訳者、事務補助員、サウナ管理、テレマーケティング、アンケート調査員、共同創業や家族に創業、個人起業家精神とフランチャイズ店の就職、各種配達員、広告モデル、映画のエキストラなどである。

4) 大学付設「平生教育院」

「平生教育院」は「平生教育法」第25条に基づき、「大学のすべて学長の責任の下に、各大学の特性に応じ、大学が平生教育を担当するために自律的に設置・運営される教育機関」である。この施設は、主に「学点銀行制」として活用されているが、単純に高齢者のための教育プログラムの提供ではなく、高齢者が生産労働力者の補助労働力として、または自らが社会に貢献できる資格をとるためのプログラムを多く設けて、実費程度で教育を提供している。「シルバーネット運動」がその代表的なもので、これは全国の大学の「平生教育院」で、55歳以上の人々を対象に無料でインターネットを通して教育を提供するものである。また、大学で運営する「高齢者教育専門家課程」とその他の教養および余暇教育プログラムを挙げることができる。まず、高齢者教育専門家課程は、

その性格上、私立大学と国・公立大学に分類することができる。私立大学の場合、代表的なものとして2001年6月から社団法人「韓国大学敷設平生教育院協議会」が民間の資格制度として運営している「老人教育指導士」を挙げることができる。この資格証を取るためには、協会が提示した「標準教育課程」に基づき、135時間を履修し、年2回実施される試験に合格しなければならない。一方、これとは別に、社団法人「韓国国・公立大学平生教育院協議会」でも2003年11月から「標準教育課程」を最低90時間以上履修し、年4回行われる試験に合格すると、資格を与える高齢者教育関連民間資格証制度を施行している。資格の種類は、「専門」「1級」「2級」と区分される¹³⁾。

6. 高齢化社会に備え、壮年者対象の生涯学習を充実—「4050 ニュースタート総合支援事業」の導入

「教育科学技術部」は、2012年5月15日、新規事業である「4050 ニュースタート総合支援事業」の対象となる自治体の選定結果を発表した。同事業は、前述のように、40代、50代を指す事業で初年度となる2012年度の事業総額は、30億ウォン（約3億円）である。同事業の狙いは、前述のように、韓国動乱後のベビーブーマー（1955～63年生まれ）の定年退職が本格化するのを前に、彼（女）らの退職後の生活や就職を充実させるための生涯学習の活性化にある。

急速な少子高齢化社会の進行が見込まれる中、2010年にベビーブーマーの最年長グループが多く、2012年度から学校週5日制が完全実施に移され、教育に対する地域社会の役割強化が喚起される中、壮年者の生涯学習に対しても地域が積極的に関わる必要性が強調されるようになった。「4050 ニュースタート総合支援事業」は、地方における

生涯教育振興院支援事業や生涯学習都市事業など、国の支援を受けている事業のうち壮年者対象プログラムを支援対象に組み込むとともに、新規採択を拡大している。

「4050 ニュースタート総合支援事業」は、その内容から次の3つに分野に分けられる。

○「広域市・道の生涯教育実践力の強化」分野・広域自治体（広域市及び道）における生涯教育振興院の設置を支援し、生涯学習の基盤整備を促進する。

- ・ 8広域市・道が対象（事業統合前の対象の2広域市・道を含む）。
- ・ 事業総額は12億ウォン（約1億2,000万円）。
- ・ プログラムの事例：「4050世代を活用した住民学習共同体の育成事業」（忠清北道）、「4050生涯再設計アカデミー」（慶尚南道）。

○「生涯学習都市の整備」分野

- ・ 基礎自治体（市、郡、区）レベルで「生涯学習共同体」の構築を支援する。
- ・ 28基礎自治体が対象（事業統合前の対象の20基礎自治体を含む）。
- ・ 事業総額は15億ウォン（約1億5,000万円）
- ・ プログラムの事例：「高齢者リーダーの育成事業」（東海市）、「引退者及び老人雇用のための教育プログラム」（浦項市）、「都市農業の専門家養成課程」（ソウル市永登浦区）。

○「総合生涯教育情報網の構築」分野

- ・ 地域内に散在する生涯学習に関する情報を収集、整理、提供することを通して、地域住民の生涯学習機会を保障する。
- ・ 3広域市・道が対象。
- ・ 事業総額は3億ウォン（約3,000万円）
- ・ 情報網の構築事業であるため、個別の学習プログラムは対象とならない。

これら支援対象に選定された地域に共通するのは、壮年者を対象とする生涯学習プログラムを重点化していることである。教育科学技術省は、事業の円滑な推進を促すため、今後関係者の研修や成果管理などを実施し、高齢化社会のニーズに応じた生涯学習環境の構築を目指す計画である。

結び

—生涯学習として高齢者教育の課題とあり方—

大学付設「平生教育院」やカトリック教会が運営する学習プログラムに参加した高齢者に、老後も働きたいのか、何故学んでいるのか、その狙いについて訊いたことがある。まず、「老後も働きたいのか」という問いに、日本同様に経済的に必要だから、働きたいという人も少なくなかった。これには、年金制度がまだ充実していない韓国社会に原因があるのではないかと。しかし、老化には色々なパターンがある。老後も働きたいと考えている活動家に対して、老後は楽に暮らしたいという離脱家もいる。韓国の統計庁の統計によると、65歳以上の高齢者の41.5%が将来働きたくないと言っている¹⁴⁾。彼（女）らは、高齢者はエネルギーの低下などによって離脱に向かい、社会における役割の解放によって離脱を準備する人々といえる。

そして、「何故学んでいるのか、その狙いは何か」という問いに、まず、水泳をはじめスポーツによる体力の練磨もあるが、「老化防止」「暇つぶし」「若い頃実現できなかった夢（資格）の実現」と言いたいわゆる表現的欲求とも言うべき「自己実現」のためという意見が多かった。しかし、中には「資格を取り、それを生かしてボランティア活動をしたい」「再就職のために活用したい」、つまり「社会貢献したい」といた貢献的欲求の意見も少なくなかった。人間には、達成欲求がある。何かを達成した場合得られる満足感のような要求から、ある職に就きたい、何かを学びたいのではないかと。それ故に学んだものを社会に還元できる「役に立つ」高齢者教育になるための、制度的な面での改革が行わなければならないと思う。そのため、広い意味での社会保障制度の充実を図ることはもちろん、それぞれの家庭や地域社会で、高齢者との日常的な交流を促進することが必要である。

今後の急速に進む少子高齢化問題を解決するためには、従来の通り、介護や福祉、健康中心の政策では、問題の解決の糸口にはならない。高齢者

社会の政策のキーワードになるものは、活動的生産性（productive & active aging）のある高齢者の育成である。ここで言う活動的生産性のある高齢者というのは、増加する高齢者が依存的な存在ではなく、生産労働力の補助労働力としての高齢者の活動的生産性を意味する。韓国社会が、より活動的生産性のある高齢化社会を目指すためには、高齢者を人的資源（human resource）として育成すべきである。以上のような意味で、韓国社会における生涯学習は、離脱者を含む高齢者問題を最も有効に解決する方法として重要な役割を果たさなければならないと思う。特に、前述の大学付設の「平生教育院」は、地域社会における教育やコミュニティの中心的な機関として、教養はむろんキャリア教育（能力開発）など様々なプログラム提供し、高齢者を今後の高齢化社会を支える大切な人的資源として育むと同時に、それを通して高齢者にも社会貢献できるという達成感を提供すべきである。

そのためには、高齢者の勤労能力を培い、人的資源として育成する必要がある。要するに、高齢者を社会的資本として育成しなければならない。それが、今後少子高齢化社会において予想される労働力不足や保健福祉問題の解決の糸口にもなると思う。

これには何よりも、高齢者自らが自分らの権利として、自らが社会的・人的資本という認識に基づき、積極的に社会参加すべきである。

注

- 1) McClusky, H. Y. Education (Report for 1971 White House Conference on Aging). U. S. Government Printing Office, 1971.
- 2) Jarvis, P. (1990). Trends in Education and Gerontology. *Educational Gerontology*. 16 (4). pp401-410.
- 3) Kade, S. (2001). *Selbstorganisiertes Alter: Lernen in "reflexiven Milieus"*. Bielefeld.
- 4) 統計庁「老人実態調査：全国老人生活実態調査及び福祉調査」各年度より作成。
- 5) <http://kostat.go.kr/nso2009/intro/smain1.html>
- 6) Society at a Glance 2011—OECD Social Indicators 統計庁
- 7) 韓国労働研究院『中長期人力受給展望：2005-

- 2020』, 2005年より作成。
- 8) 1948年8月大韓民国の政府樹立後, 同年11月4日に「文教部」として発足, 1990年12月27日に「教育部」と改称, 2001年1月29日に, 「教育人的資源部」と改称し, 大臣を副総理として昇格させた。その後2008年2月29日, 「科学技術部」を吸収合併し「教育科学技術部」と改称し, 今に至っている。(通称「教育部」)
 - 9) 1995年5月, 大統領直属の諮問機関である「教育改革委員会」によって提案されたもので, 1997年1月「学点認定などに関する法律」に基づき, 2年間(1998～1999)の試験的施行を経て2000年から本格的に実施されている。この制度の導入の目的は①国民の生涯学習権保障及び学習経験の多様化, ②大学教育を受けられない集団のためのオルタナティブな方式での大学学歴取得機会の提供, ③教育部門間均衡の取れた発展のための社会教育履修結果の制度的認定, ④教育力極大化のための社会教育と学校教育間の関係強化, にある。
 - 10) 許政茂『老人教育の理論と実践方法論』良書院, 2002年, pp.587-595
 - 11) 1949年に設立された「初級大学」(日本の短期大学)と1970年に設立された「専門学校」(日本の専修学校)を1977年統合し「専門学校」とし, 1979年に短期高等教育機関を育成目的で「専門学校」と昇格させた。修業年限2-3年で, 入学資格は, 高等学校以上の学歴者で, 「修学能力試験」(日本のセンター試験に該当する)を受けた者に与えられている。
 - 12) 企業によって高等教育を受けられなかった社員に高等教育の機会を提供するために, 設立された「平生教育施設」で, 専門大学または4年制大学と同等な学歴が認定される。「平生教育法」の施行とともに, 1999年に導入された。
 - 13) 「専門」資格というのは, 4年生大学卒業と同等なレベルの知識と技術を有する者で「標準教育課程」を270時間以上履修した者, 「1級」は, 4年生大学卒業水準の知識と技術を有する者で「標準教育課程」を180時間以上履修した者, 「2級」は専門大学卒業と同等なレベルの知識と技術を有する者で「標準教育課程」を90時間以上履修した者, に与えることになっている。ちなみに取れる資格は60余である。
 - 14) http://blog.naver.com/hi_nso/130115196362

参考文献

- 李炳俊外『21世紀高齢化社会における高齢者教育活性化
 方案に関する研究』, 教育部教育政策研究課題書,
 1999年
 許政茂『老人教育の理論と実践方法論』良書院, 2002年
 教育人的資源部(2000-2005)。平生教育白書
 統計庁『将来人口特別推計』(2005年・2006年版)
 ハン・ジョンラン『老人教育の理解』学志社, 2006年
 OECD編著 高木郁朗監訳『図表でみる世界の社会問題
 2』明石書店, 2008年

- OECD教育研究革新センター編著 立田慶裕監訳『教育
 のトレンド』明石書店, 2009年
 鈴木三平・巽幸孚・古橋和夫・別府愛編『現代学校教育
 論』日本文学科学社, 2009年
 内閣府『高齢者白書』2009年, など各種白書。
 堀薫夫『生涯発達と生涯学習』ミネルヴァ書房, 2010年
 Jarvis, P. (1990). Trends in Education and Gerontology.
Educational Gerontology. 16 (4). pp.401-410.
 Sherron, R. H. & Lumsden, D. B. (1990) *Introduction to
 Educational Gerontology*. 3rd Ed. NY: Hemisphere
 Publishing Corp.
 Kade, S. (2001) . *Selbstorganisiertes Alter: Lernen in
 "reflexiven Milieus"*. Bielefeld.
 Society at a Glance 2011-OECD Social Indicators.
[http://www.mest.go.kr/web/45859/ko/board/
 view.do?bbsId=294&boardSeq=30562](http://www.mest.go.kr/web/45859/ko/board/view.do?bbsId=294&boardSeq=30562)